様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　6月　19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） てくまとりっくす  一般事業主の氏名又は名称 テクマトリックス株式会社  （ふりがな） 　　　　やい　たかはる  （法人の場合）代表者の氏名 　 矢井　隆晴  住所　〒108‐8588  東京都港区港南1－2－70　品川シーズンテラス24F  法人番号　4010401058467  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第40期有価証券報告書 | | 公表日 | 2024年　6月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所： <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_03/S100TWZZ.pdf>  記載ページ：P.18～19 | | 記載内容抜粋 | 当社グループは、2024年5月9日に新中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」を発表しました、日々進化を続けるAIなどの新たなテクノロジーの出現、少子高齢化に伴う国内労働人口の減少、企業が担うべき社会的責任の変化といった新たな時代が到来する中でも、テクマトリックスグループは「目利き力」と「業務ノウハウ」を詰め込んだソリューションで社会課題を解決し、より良い未来を想像する会社であり続け「顧客価値」を向上させることを目指します。「目利き力」とは、最先端のテクノロジーと解決すべき社会課題を発見することであり、発見した社会課題を「業務ノウハウ」で解決していきます。  ＜基本戦略＞  ■目的（実現したいこと）  ・事業領域の拡大  ・海外市場での事業の拡大  ・データを活用したビジネスの創造  ■手段（実現に向けて）・多様なアライアンス・Ｍ＆Ａ  ・取扱製品の拡大・新規サービスの立ち上げ  ・AIの活用  ・人材育成とリテンション  ・グループ間連携強化によるシナジーの創出 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該媒体は、取締役会の承認を得た公表媒体です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2024～2026年度中期経営計画Creating Customer Value in the New Era  ②　第40期有価証券報告書  ③　統合報告書2024  ④　各プレスリリース  ⑤　モビルス株式会社との資本業務提携等に関するお知らせ  ⑥　モビルス株式会社の株式追加取得に関するお知らせ  ⑦　PSP、レギュラス株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ | | 公表日 | ①　2024年5月9日  ②　2024年6月28日  ③　2024年9月13日  ④　各プレスリリースに掲載  ⑤　2024年1月19日  ⑥　2024年3月5日  ⑦　2024年7月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m001-m001_02/creating_customer_value_in_the_new_era.pdf>  記載ページ：P.14～16  ②　公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_03/S100TWZZ.pdf>  　記載ページ：P.19～20  ③　公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_07/IntegratedReport2024.pdf>  記載ページ：P.27～28  ④　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所： <https://www.techmatrix.co.jp/ir/release.html>  　　記載ページ：下記、記載内容抜粋を参照  ⑤　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所：  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/release.html>  　　記載ページ：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240118516677_P01_.pdf>  ⑥　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/release.html>  　　記載ページ： <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240305548426_P01_.pdf>  ⑦　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/release.html>  　記載ページ： <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240724553677_P01_.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①　2024～2026年度中期経営計画Creating Customer Value in the New Era  ②　第40期有価証券報告書  ③　統合報告書2024  ■セグメント別基本戦略（一部抜粋）  ＜情報基盤事業＞  ・取扱製品/サービスの拡大  ・中部、九州地区の事業拡大及びアジア地域での事業  ・展開の模索  ・顧客対応における運用・監視業務のAI活用  ＜アプリケーション・サービス事業＞  ・ASEAN地域への事業拡大 【CRM事業】  ・生成AIを用いたコンタクトセンターの効率化事業 【CRM事業】  ・開発基盤の構築、導入支援サービスの提供（自動化、効率化）【SE事業】  ・自社開発製品の投入による開発データ分析事業への参入 【SE事業】  ・公共ビジネスのDX化とCX向上ソリューションの開発と提供 【BS事業】  ＜医療システム事業＞  ・PHRによるB2B2Cビジネスモデルの構築  ・病理分野のDXから創造される新マーケットの発掘  ・自社開発AIの商品化  ・AI画像診断支援サービスの事業拡大  ■データの利活用  ・医用画像管理を含む医療機関の業務プロセス【医療システム分野】  ・コールセンター/コンタクトセンターのオペレーション及びナレッジ管理【CRM分野】  ・ソフトウェア開発プロセス及び品質管理【SE分野】  ④　具体的な取り組み（一部）は下記のとおりです。  ・PHR（Personal Health Record）サービスの提供を開始  2020年5月8日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_2020050801_P01_.pdf>  ・画像診断AI関連事業の強化を目的にエムスリー株式会社と合弁会社エムスリーAI株式会社を設立  2022年1月21日  <https://www.techmatrix.co.jp/nc/news/corp_20220121.html>  ・Splink、ミレニアとの３社連携により、脳の健康状態を“見える化”する 「ブレインヘルスケア・プログラム」提供開始  2022年5月20日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20220520552662_P01_.pdf>  ・メドメインと資本業務提携しデジタル病理の推進を加速  2022年7月26日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20220725504216_P01_.pdf>  ・PSP、キヤノンメディカルシステムズ、エムスリーAI による 医療AI推進のための業務提携締結のお知らせ  2024年4月4日  https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload\_file/tdnrelease/3762\_20240404565907\_P01\_.pdf  ・テクマトリックス、OT セキュリティの Dispel とパートナー契約を締結  2024年5月15日  https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload\_file/tdnrelease/3762\_20240515597335\_P01\_.pdf  ・PSP、ライフデータイニシアティブ、NTT データによる 日本初となる次世代医療基盤法に基づく医用画像データの 提供開始のお知らせ  2024年6月7日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240607524048_P01_.pdf>  テクマトリックス、クラウド型 Web アプリケーション脆弱性診断ツール AeyeScan の販売開始  2024年6月11日  https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload\_file/tdnrelease/3762\_20240611525880\_P01\_.pdf  ・PSP、病理分野向けにクラウド型の医用画像管理システム『NOBORI』の提供を開始  2024年10月31日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20241011507032_P01_.pdf>  ・テクマトリックス「FastHelp5」と SCSK「PrimeTiaas」が連携開始  2024年11月7日  https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload\_file/tdnrelease/3762\_20241107513620\_P01\_.pdf  ・PSP、画像診断支援AIプラットフォームに、骨経時変化の画像診断支援ソフトウェアの提供を開始  2024年12月11日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20241211536683_P01_.pdf>  ・FastSeries に生成AI機能群「FastGenie」が登場、回答支援・対話要約によりコンタクトセンターの業務効率化を実現  2025年1月21日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20250121553070_P01_.pdf>  ・VSCode拡張機能追加、生成AI活用機能登場、Java Springサポート拡充 ソースコード解析ツール「Understand」日本語版 7.0 の販売を開始  2025年3月31日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20250331504035_P01_.pdf>  ・自動ペネトレーションテストツールPenteraの販売開始  2025年3月26日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20250326500450_P01_.pdf> | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該媒体は、取締役会の承認を得た公表媒体です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②第40期有価証券報告書  記載ページ：P.28～29、52  ③統合報告書2024  記載ページ：P.45 | | 記載内容抜粋 | 「社内ITシステムの充実」  経営者のリーダーシップのもと、IT推進部にてデジタル技術の活用による社内生産性の向上及び事業活動の質の向上に向けて、ITシステム戦略を策定しています。また、経営者や他部署を交え、IT推進部主導で月次単位の定期会議を開催しています。  「専門性の向上」「高度IT人材の育成」  高度・最先端のIT技術の活用は当社のビジネスの源泉となります。当社のITエンジニアが高度かつ最先端なスキルを習得し、当社の事業戦略を加速的に実現するために投資を行っています。当社のエンジニア育成においては、新卒入社時にITインフラ及び開発技術の基礎知識を学び、開発演習などを通じて体現的にシステム開発やネットワーク・セキュリティ等の基盤に関する技術を学んでいます。また、これまで、エンジニア一人あたりに年度ごとに教育研修予算を割り当て、外部専門機関の研修機会を積極的に活用することにより、高度かつ最先端なIT技術を習得し、流れの早いITトレンドの変化に素早くこれまで以上に高める仕組みや環境を整備しています。  「資格取得報酬制度・資格取得支援」  ITの各専門分野の公的資格や、サーバー、ネットワーク・セキュリティ、データベース等のベンダー認定資格の取得者に対する資格取得報奨金の支給や、資格取得・維持のための支援制度を設け、技術力の維持・向上を支えています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ⑤　モビルス株式会社との資本業務提携等に関するお知らせ  ⑥　モビルス株式会社の株式追加取得に関するお知らせ  ⑦　PSP、レギュラス株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ | | 記載内容抜粋 | 「多様なアライアンスとM＆A」を中期経営計画の基本戦略のひとつに掲げている当社は、M&Aを最新の情報処理技術を活用するための環境整備の選択肢の一つとして認識しています。M&Aをすることにより、当社の製品・サービスの付加価値を高め、お客様のDX推進に寄与しています。具体的には、M&Aにより新たなテクノロジーやノウハウを取得し、それを製品・サービスに実装することでお客様の業務効率化を実現しています。  ⑤モビルス株式会社との資本業務提携等に関するお知らせ  2024年1月19日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240118516677_P01_.pdf>  モビルスはオペレーター支援機能として自社開発したAI機能群「MooA」に生成AIを活用した新機能の実装に強みがある会社です。生成AIの登場により変革期を迎えているコンタクトセンター向けソリューション市場において、両社が培ってきた営業力・技術力・ノウハウを相互に提供し合うことで、両社の競争力を大いに高め、生成AIによるデータの蓄積、AIチャットボット、回答支援等のお客様のコンタクトセンター業務における業務効率化を実現します。  ⑥モビルス株式会社の株式追加取得に関するお知らせ  2024年3月5日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240305548426_P01_.pdf>  強固な提携の構築を目的として株式を追加取得し、モビルスを当社の持分法適用関連会社としました。  ⑦PSP、レギュラス株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ  2024年7月24日  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/tdnrelease/3762_20240724553677_P01_.pdf>  PSPが保有する医療ITの技術力・開発力・営業力と、イメージング CRO領域において160 を超える治験プロジェクトを受託しているレギュラスの豊富な臨床領域の知見を組み合わせることで、クラウド技術を活用したデータ管理の保全性の向上や遠隔読影システム技術を活用したオンライン評価支援等を通じて業務効率化を実現し、研究分野の発展と製薬、医療機器の開発を支援します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2024～2026年度中期経営計画Creating Customer Value in the New Era  ②　2025年3月期　決算資料（詳細版） | | 公表日 | ①　2024年5月9日  ②　2025年5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所：<https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m001-m001_02/creating_customer_value_in_the_new_era.pdf>  記載ページ：P.18～23  　※2025年5月9日に修正計画を発表  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m001-m001_02/20250509_Q4_Mid-termPlan.pdf>  　　記載ページ：P.0～3  ②　公表方法：当社ホームページに掲載  　　公表場所： 　　<https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_17/20250515_Q4_shosai.pdf>  　　記載ページ：P.22、33～36 | | 記載内容抜粋 | ①2027年3月期目標  【売上高】  連結　800.0億円  ・情報基盤事業：575.5億円  　・アプリケーション・サービス事業：113.5億円  　・医療システム事業：111.0億円  【営業利益】  連結　86.0億円  　・情報基盤事業：68.4億円  　・アプリケーション・サービス事業：6.8億円  　・医療システム事業：10.8億円  ②ストック比率の進捗状況（FY2024）  ・情報基盤事業：81.1%  ・アプリケーション・サービス事業：65.7%  ・医療システム事業：55.6%  （補足）  当社は、自社の資本コストを加重平均資本コスト（WACC）によって把握し、資本効率については、投下資本に対する利益率を示す投下資本利益率（ROIC）を採用し、WACCを上回るROICの維持を目指してまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年9月13日  ②2025年5月15日  ③2024年6月28日 | | 発信方法 | ①決算説明会動画（新中期経営計画の発表含む）  <https://www.video-streaming.net/ir/3762/2024_4q/>  （17分53秒～）  ②決算説明資料  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_17/20250515_Q4_shosai.pdf>  ③有価証券報告書等  https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload\_file/m005-m005\_03/S100TWZZ.pdf  （P48～P52） | | 発信内容 | 1. 新中期経営計画に定める具体的な事業戦略（DX・AIの利活用）、業績目標について、経営者自ら株主、投資家等のステークホルダーの皆様にご説明しております。 2. 新中期経営計画に定める目標の進捗状況が盛り込まれた決算説明資料を用いながら、毎四半期の機関投資家との面談に経営者自らご説明しております。 3. 新中期経営計画における主な基本戦略（DX、AI利活用含む）を基軸に経営者が考える戦略的現状と見通し並びに経営者の問題意識と今後の方針について、ご説明しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップのもと、IT推進部において、デジタル技術の活用による社内生産性の向上及び事業活動の質の向上の実現に向けて自社ITシステム戦略を策定しております。また、月次単位の定期会議を開催し、経営者や他部署を交え、課題の把握及び今後の取り組みへの検討を行っております。  【第40期有価証券報告書】P.50～52  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_03/S100TWZZ.pdf>  経営者の問題認識と今後の方針について  ・品質カイゼン活動  ・社内ITシステムの充実  　１　開発・導入のスピードアップ、品質向上  ２　人材の育成、充実、体制の再構築  ３　能動的な企画・提案活動  ４　投資対効果の計測  ５　クラウド化の促進  ６　セキュリティの安心・安全の追及  サイバー攻撃の頻度の高まり、攻撃手法の高度化・巧妙化、法的規制、ガバナンスの強化に伴い、サイバーセキュリティ対策を経営課題ならびに事業者が利用する情報処理システムにおける課題として位置付けています。なかでもサプライチェーン全体の安全性を確保するために、企業やその取引先のセキュリティリスクを数値化し客観的に評価するBitSight（米国・ボストン）のリスク評価が至急改善な状態だと課題として認識し、その改善に向け当社グループ全体で取り組み短期間において大幅なスコア改善を実現しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年　11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 内部統制システムの基本方針に沿って、情報セキュリティ管理および個人情報保護に関する内部規程を定めています。2006年11月にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証基準である国際規格「ISO/IEC 27001」及び国内規格「JIS Q 27001」を取得しており、取得以降は、毎年の同監査を経て更新しております。  内部の体制としては、経営者をトップとした情報セキュリティ委員会を構成し、四半期毎に委員会の開催し、情報セキュリティマネジメントに係るPDCAサイクルの実施状況の共有や社内課題（セキュリティ対策の強化など）の検討を行っています。（コーポレート部門の社員を中心とする「事務局会議」は毎月開催。）  また、運用状況の評価は毎年内部監査と外部監査により実施しております。また、セキュリティ・インシデントが発生した際に迅速な事態の収束、被害の最小化を実現できる体制を構築しております。また、全従業員を対象としたセキュリティ研修を毎年定期実施しており、インシデントが発生した部署においては、再教育を実施するなど、再発防止の対策も講じています。  また、当社のIT推進部内にセキュリティインシデント対応を行う組織として、CSIRT（Comtuter Security Incident Response team）チームを新設しました。ログからの予兆や監視を強化し、インシデントレベルごとの対応手順の整備や訓練を行うことで、検知から復旧まで対応可能な組織が実現しました。社内、社外の関係組織との連携を強化してまいります。  <https://www.techmatrix.co.jp/ir/esg/esg_11.html>  ●情報セキュリティ基本方針（ISMS基本方針）  <https://www.techmatrix.co.jp/company/security_policy.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。